

## ■ 事業の状況等

### ■ 業績等の概要

当中間連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、コロナ禍における行動制限の解除や半導体不足の緩和に伴いサプライチェーンが正常化していくなどの供給制約緩和による企業収益改善に加え、賃上げや雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しなど、景気は総じて緩やかな回復の動きがみられました。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業を中心に輸出の増加や企業業績が回復し、建築コスト増加を要因とする販売価格の上昇による住宅投資に弱い動きがみられたものの、雇用・所得や個人消費の緩やかな改善から、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、7月に日銀の金融政策決定会合において長短金利操作の運用柔軟化が決定されたものの、日米の金融政策の方向性の違いや米国の長期金利上昇に伴う金利差拡大から円売り・ドル買いが進んだことにより、当期末にかけて149円台まで円安が進行しました。

日経平均株価につきましては、経済活動の本格的再開による需要回復期待や、東京証券取引所がPBRの低い上場企業に改善を促す姿勢を明確にしたことが意識されたことなどから、7月には33,753円の年初来高値を付けました。その後、米国における金融引き締め長期化懸念や日銀の長短金利操作の運用柔軟化に伴う売り圧力が高まったこともあり、当中間連結会計期間の終値は31,857円となりました。

このような状況下、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比73億円減少し、6兆7,786億円となりました。うち、貸出金につきましては、住宅ローン等の増加を主因に、前連結会計年度末比757億円増加し、4兆6,441億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比589億円増加し、1兆4,173億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比272億円減少し、6兆4,353億円となりました。うち、預金につきましては、個人預金や法人預金を主体に、前連結会計年度末比1,466億円増加し、5兆7,698億円となりました。純資産の部合計は、3,433億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等により、440億51百万円となりました。一方、経常費用は364億26百万円となりました。その結果、経常利益は76億25百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は54億91百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は393億34百万円、セグメント利益は61億23百万円となりました。リース業の経常収益は32億90百万円、セグメント利益は1億45百万円となりました。

# 連結情報 (事業の状況等)

## ■主要な経営指標等の推移

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
	自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日	自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
連結経常収益 (百万円)	/	/	44,051	/	72,861
連結経常利益 (百万円)	/	/	7,625	/	5,237
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	/	/	5,491	/	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	/	/	—	/	81,806
連結中間包括利益 (百万円)	/	/	23,948	/	—
連結包括利益 (百万円)	/	/	—	/	67,207
連結純資産額 (百万円)	/	/	343,366	/	323,476
連結総資産額 (百万円)	/	/	6,778,695	/	6,786,007
1株当たり純資産額 (円)	/	/	6,981.62	/	6,507.51
1株当たり中間純利益 (円)	/	/	112.18	/	—
1株当たり当期純利益 (円)	/	/	—	/	1,930.50
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	/	/	111.38	/	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	/	/	—	/	1,914.75
自己資本比率 (%)	/	/	5.0	/	4.7
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	/	/	8.89	/	8.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	/	/	△108,651	/	28,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	/	/	△39,569	/	33,031
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	/	/	△4,259	/	△6,535
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	/	/	556,147	/	708,628
従業員数	/	/	2,406	/	2,308
〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	[/]	[/]	[903]	[/]	[887]

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合に伴い、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。
3. 「連結情報（中間連結財務諸表）注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)
科目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)
現金預け金		563,162
コールローン及び買入手形		747
買入金銭債権		8,339
有価証券		1,417,335
投資損失引当金		△0
貸出		4,644,193
外国為替		8,406
その他資産		77,778
有形固定資産		65,721
無形固定資産		2,348
退職給付に係る資産		11,629
繰延税金資産		500
支払承諾見返		6,991
貸倒引当金		△28,460
資産の部合計		6,778,695
負債及び純資産の部		(単位：百万円)
科目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)
預金		5,769,822
譲渡性預金		18,100
コールマネー及び売渡手形		84,000
債券貸借取引受入担保金		214,457
借入金		269,536
外国為替		1,330
社債		5,000
その他負債		37,577
賞与引当金		1,189
役員賞与引当金		2
退職給付に係る負債		550
役員退職慰労引当金		68
睡眠預金払戻損失引当金		184
偶発損失引当金		2,390
繰延税金負債		19,635
再評価に係る繰延税金負債		4,493
支払承諾		6,991
負債の部合計		6,435,329
資本金		20,026
資本剰余金		36,396
利益剰余金		229,706
自己株式		△365
株主資本合計		285,764
その他有価証券評価差額金		45,072
繰延ヘッジ損益		2,533
土地再評価差額金		8,308
退職給付に係る調整累計額		313
その他の包括利益累計額合計		56,227
新株予約権		482
非支配株主持分		891
純資産の部合計		343,366
負債及び純資産の部合計		6,778,695

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
経常収益		44,051
資金運用収益		28,294
うち貸出金利息		17,970
うち有価証券利息配当金		9,998
役員取引等収益		8,586
その他業務収益		3,274
その他経常収益		3,896
経常費用		36,426
資金調達費用		1,759
うち預金利息		671
役員取引等費用		3,001
その他業務費用		6,977
営業経費		21,498
その他経常費用		3,189
経常利益		7,625
特別利益		0
固定資産処分益		0
特別損失		17
固定資産処分損失		7
減損損失		10
税金等調整前中間純利益		7,608
法人税、住民税及び事業税		1,991
法人税等調整額		51
法人税等合計		2,043
中間純利益		5,564
非支配株主に帰属する中間純利益		72
親会社株主に帰属する中間純利益		5,491

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
中間純利益		5,564
その他の包括利益		18,384
その他有価証券評価差額金		16,244
繰延ヘッジ損益		2,152
退職給付に係る調整額		△13
中間包括利益		23,948
親会社株主に係る中間包括利益		23,872
非支配株主に係る中間包括利益		76

2023年度中間期の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	34,374	226,645	△516	280,530
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,446		△2,446
親会社株主に帰属する中間純利益			5,491		5,491
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△35		157	121
土地再評価差額金の取崩			15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,057			2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	2,022	3,060	151	5,234
当中間期末残高	20,026	36,396	229,706	△365	285,764

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,446
親会社株主に帰属する中間純利益								5,491
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,241	2,152	△15	△13	18,365	△54	△3,655	14,655
当中間期変動額合計	16,241	2,152	△15	△13	18,365	△54	△3,655	19,890
当中間期末残高	45,072	2,533	8,308	313	56,227	482	891	343,366

連結情報 (中間連結財務諸表)

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度中間期	
		自 2023年 4 月 1 日	至 2023年 9 月 30 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益			7,608
減価償却			1,453
損失			10
貸倒引当金の増減(△)			883
賞与引当金の増減額(△は減少)			△21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)			△36
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)			△568
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)			36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)			4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)			△34
偶発損失引当金の増減額(△は減少)			121
資金運用収益			△28,294
資金調達費用			1,759
有価証券関係損益(△)			293
為替差損益(△は益)			△9,284
固定資産処分損益(△は益)			6
貸出金の純増(△)			△75,738
預金の純増減(△)			146,600
譲渡性預金の純増減(△)			10,690
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)			△10,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)			△2,861
コールローン等の純増(△)			502
コールマネー等の純増減(△)			△164,682
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)			406
外国為替(資産)の純増(△)			405
外国為替(負債)の純増減(△)			△310
資金運用による収入			26,748
資金調達による支出			△1,601
その他			△14,042
小計			△110,346
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)			1,694
営業活動によるキャッシュ・フロー			△108,651
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出			△186,647
有価証券の売却による収入			102,546
有価証券の償還による収入			45,952
有形固定資産の取得による支出			△999
有形固定資産の売却による収入			113
無形固定資産の取得による支出			△513
資産除去債務の履行による支出			△21
投資活動によるキャッシュ・フロー			△39,569
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出			△105
財務活動としての資金調達による支出			△28
自己株式の取得による支出			△5
自己株式の売却による収入			0
配当金の支払額			△2,446
非支配株主への配当金の支払額			△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出			△1,672
財務活動によるキャッシュ・フロー			△4,259
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)			△152,481
現金及び現金同等物の期首残高			708,628
現金及び現金同等物の中間期末残高			556,147

# 連結情報（中間連結財務諸表）

## ■注記事項（2023年度中間期）

### （中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 9社

株式会社愛知銀行  
株式会社中京銀行  
愛銀ビジネスサービス株式会社  
愛銀リース株式会社  
株式会社愛銀ディーシーカード  
愛銀コンピュータサービス株式会社  
愛知キャピタル株式会社  
株式会社中京カード  
中京ファイナンス株式会社

##### (2) 非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合  
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合  
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合  
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合  
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合  
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合  
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間又は、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

##### ・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

##### ・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力的下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

# 連結情報（中間連結財務諸表）

- (8) 役員賞与引当金の計上基準  
連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。  
なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準  
①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。  
②顧客との契約から生じる収益の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
①金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更）

当社の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当中間連結会計期間より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額  
出資金 892百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 17,133百万円    |
| 危険債権額              | 63,387百万円    |
| 要管理債権額             | 9,721百万円     |
| 三月以上延滞債権額          | 346百万円       |
| 貸出条件緩和債権額          | 9,374百万円     |
| 小計額                | 90,242百万円    |
| 正常債権額              | 4,629,037百万円 |
| 合計額                | 4,719,279百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

連結情報 (中間連結財務諸表)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

17,268百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,745百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 508,170百万円  
貸出金 122,067百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,436百万円  
債券貸借取引受入担保金 214,457百万円  
借入金 263,646百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 117,693百万円  
貸出金 102,254百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 16,800百万円  
金融商品等差入担保金 8,334百万円  
保証金 557百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 950,125百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 851,660百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額	26,153百万円
9. 社債は、劣後特約付社債であります。 劣後特約付社債	5,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	60,292百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 償却債権取立益	9百万円
株式等売却益	3,576百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。 給与・手当	9,165百万円
土地建物機械賃借料	1,612百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金繰入額	1,111百万円
偶発損失引当金繰入額	204百万円
システム統合関連費用	950百万円
株式等売却損	250百万円
株式等償却	145百万円
4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。	

区 分	地 域	主 用 途	種 類
稼働資産	愛知県外	営業店舗等	1か店 土地及び建物動産等
減損損失	1百万円	(うち土地1 建物等1 動産等0)	撤去費用一
遊休資産等	愛知県外	遊休資産等	1か所 土地及び建物動産等
減損損失	8百万円	(うち土地8 建物等一 動産等一)	撤去費用一
合 計	10百万円	(うち土地8 建物等1 動産等0)	撤去費用一

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
発行済株式 普通株式	
当連結会計年度期首株式数	49,124千株
当中間連結会計期間増加株式数	一千株
当中間連結会計期間減少株式数	一千株
当中間連結会計期間末株式数	49,124千株
自己株式 普通株式(注)	
当連結会計年度期首株式数	197千株
当中間連結会計期間増加株式数	2千株
当中間連結会計期間減少株式数	60千株
当中間連結会計期間末株式数	140千株
(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買取請求による増加	2千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	29千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株
譲渡制限付株式報酬としての割当による処分	30千株
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	
区分	当社
新株予約権の内訳	ストック・オプションとしての新株予約権
当中間連結会計期間末残高	482百万円



連結情報 (中間連結財務諸表)

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

2023年6月23日定時株主総会決議	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,446百万円
1株当たり配当額	50円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

2023年11月13日取締役会決議	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,449百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	50円
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	563,162百万円
銀行預け金 (日銀預け金を除く)	△7,015百万円
現金及び現金同等物	556,147百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産 什器であります。
- (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	98百万円
1年超	1,562百万円
合計	1,660百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	15,733百万円
見積残存価額部分の金額	758百万円
受取利息相当額	△1,265百万円
リース投資資産	15,227百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	84百万円	4,554百万円
1年超2年以内	84百万円	3,647百万円
2年超3年以内	84百万円	2,696百万円
3年超4年以内	28百万円	2,071百万円
4年超5年以内	1百万円	1,371百万円
5年超	1百万円	1,392百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,339	8,339	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,681	3,628	△53
その他有価証券	1,406,731	1,406,731	—
(3) 貸出金	4,644,193		
貸倒引当金 (*1)	△27,185		
	4,617,007	4,596,664	△20,343
資産計	6,035,760	6,015,362	△20,397
(1) 預金	5,769,822	5,769,925	102
(2) 譲渡性預金	18,100	18,100	0
(3) 借入金	269,536	269,110	△426
(4) 社債	5,000	5,000	0
負債計	6,062,458	6,062,136	△321
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,223)	(2,223)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	5,477	5,477	—
デリバティブ取引計	3,254	3,254	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である国債・貸出金等の相場変動を相殺するため、又はキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR」を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	4,542
組合出資金等 (*3)	2,380

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について145百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

連結情報 (中間連結財務諸表)

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,339	8,339
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	250,988	273,210	—	524,199
社債	—	319,961	60,324	380,285
株式	179,266	—	—	179,266
その他	151,067	171,912	—	322,980
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,408	—	4,408
通貨関連	—	1,262	—	1,262
資産計	581,321	770,755	68,663	1,420,741
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	2,416	—	2,416
負債計	—	2,416	—	2,416

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,961	1,478	—	3,439
社債	—	188	—	188
貸出金	—	—	4,596,664	4,596,664
資産計	1,961	1,667	4,596,664	4,600,292
預金	—	5,769,925	—	5,769,925
譲渡性預金	—	18,100	—	18,100
借入金	—	269,110	—	269,110
社債	—	—	5,000	5,000
負債計	—	6,057,135	5,000	6,062,136

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%—13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%—6.6%	2.6%

# 連結情報 (中間連結財務諸表)

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベ ル 3の 時 価へ の 振替	レベ ル 3の 時 価か ら の 振替	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その 他の 包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭 債権								
信託 受益権	8,788	—	△267	△182	—	—	8,339	—
有価証券 その他 有価証券 自行 保証付 私募債	59,171	3	△150	1,299	—	—	60,324	—

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

愛銀リース株式会社（リース業務）

(2) 企業結合日

2023年8月1日、10日、14日、21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の持分比率を引き上げることによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,057百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額

6,981.62円

(算定上の基礎)

純資産の部の合計額

343,366百万円

純資産の部の合計額から控除する金額

1,374百万円

うち新株予約権

482百万円

うち非支配株主持分

891百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額

341,991百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

48,984千株

中間期末の普通株式の数

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益

112.18円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益

5,491百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

中間純利益

5,491百万円

普通株式の期中平均株式数

48,954千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益

111.38円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額

一百万円

普通株式増加数

352千株

うち新株予約権

352千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334	716	44,051
セグメント間の内部経常収益	80	158	238	274	513	△513	—
計	39,334	3,290	42,625	1,222	43,848	203	44,051
セグメント利益	6,123	145	6,268	189	6,458	1,166	7,625
セグメント資産	6,745,920	22,131	6,768,051	15,815	6,783,867	△5,172	6,778,695
セグメント負債	6,426,708	15,747	6,442,455	7,299	6,449,754	△14,425	6,435,329
その他の項目							
減価償却費	1,321	77	1,398	18	1,416	36	1,453
資金運用収益	27,445	4	27,450	51	27,501	792	28,294
資金調達費用	1,772	30	1,803	1	1,805	△45	1,759
貸倒引当金繰入額	1,023	28	1,051	59	1,111	0	1,111
有価証券減損処理額	145	—	145	—	145	—	145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,501	—	1,501	11	1,512	—	1,512

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額716百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
4. セグメント利益の調整額1,166百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額1,175百万円及びセグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額△5,172百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
6. セグメント負債の調整額△14,425百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
7. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
8. 資金運用収益の調整額792百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額818百万円及びセグメント間取引消去であります。
9. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当中間連結会計期間より変更しております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,234	—	6,234	827	7,061
預金・貸出業務	2,124	—	2,124	351	2,476
為替業務	1,482	—	1,482	—	1,482
代理業務	1,312	—	1,312	—	1,312
その他	1,314	—	1,314	475	1,789
その他業務収益	—	319	319	—	319
その他経常収益	74	—	74	33	107
顧客との契約から生じる経常収益	6,308	319	6,628	861	7,489
上記以外の経常収益	32,946	2,812	35,758	86	35,845
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

## 連結情報（中間連結財務諸表）／（株式の状況）

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

### ■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,133
危険債権	63,387
要管理債権	9,721
三月以上延滞債権	346
貸出条件緩和債権	9,374
合計	90,242
正常債権	4,629,037

## ■株式の状況

### ■大株主

（2023年9月30日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,503,900	7.15
ミソノサービス株式会社	3,283,000	6.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,109,100	4.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,647,000	3.36
日本生命保険相互会社	925,845	1.89
東邦瓦斯株式会社	911,792	1.86
愛知銀行従業員持株会	910,877	1.86
日本碍子株式会社	806,859	1.65
住友生命保険相互会社	703,500	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781	626,096	1.28
計	15,427,969	31.50

### ■資本金及び株式の総数

	2023年度中間期
資本金	20,026百万円
発行済株式数	49,124,671株
うち普通株式	49,124,671株